

# 会 議 録

## 1 会議名

第12回浦川原区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### （1）報告（公開）

#### ア 会長報告

- ・ゆあみ検討委員会について

#### イ 委員報告

- ・浦川原区イノシシ被害防止対策検討会について
- ・中学生との意見交換会について

#### ウ 市からの報告

- ・区内における防災行政無線の受信状況について

### （2）協議（公開）

### （3）その他

- ・令和2年度地域活動支援事業成果報告会及び令和3年度地域活動支援事業説明会について
- ・浦川原区地域協議会だよりの発行について

## 3 開催日時

令和3年2月24日（水）午後6時30分から午後8時00分まで

## 4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ 市民活動室4・5

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：相澤誠一、池田幸博副会長、春日清美、北澤正彦、五井野利一、杉田和久、藤田宏裕会長、宮川勇、村松進副会長
- ・事務局：浦川原区総合事務所横田所長、小嶋次長、五井野次長、産業グループ山本グループ長、滝澤主幹、建設グループ渡辺グループ長、市民生活・福祉グループ市村

グループ長、春日上席保健師長、教育・文化グループ山崎グループ長、総務・地域振興グループ飯野班長、北澤班長、西條主事、村松主事

## 8 発言の内容

### 【藤田会長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・出席者は9人。欠席者は、赤川委員、小野委員、北澤誠委員。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告。
- ・会議録の確認：村松副会長に依頼。

### 【藤田会長】

それでは、次第の「2 報告」に入る。

「(1) 会長報告」として、「ゆあみ検討委員会について」報告する。

ゆあみ検討委員会は、検討委員7人に総合事務所職員を交えて2月9日に開催した。

話し合いの中で、「温浴施設として実際に使う人がいるのか。必要ないのではないか。」という意見と、「地域環境に配慮して薪ボイラーを活用した温浴施設の存続を希望する。」という意見の大きく2つに分かれた。また、ゆあみについて議論する意味が理解できないという厳しい意見も出た。私が進行役を務め、約2時間にわたって議論を交わしたが、最終的に3対3で意見が分かれた。

その中で、事務局は、皆さんの言うとおりに仕事を進めると言っていたが、平成29年4月1日に休止し、令和4年の廃止を協議会でも承認しているのではないかという指摘もあり、事務局としての機能を果たしてもらえないと感じた。そういった状況から、これ以上この問題について討議しても、事務局が動かないのであれば全く仕事にならないと感じた。

話し合いの中では、私が案を持ってくるのを楽しみにしていたという発言もあったが、これは、私が案を出してどうこうするという問題ではなく、浦川原区全体の問題、上越市全体の問題であると解釈し、その思いで進めてきたわけで、残念ながら事務局である市からの協力をいただけないことが確認できたため、第1回の検討委員会ではあるが、今回で検討を中止することになったことを報告する。これについて、何か意見はあるか。

### 【五井野委員】

会長からかいつまんで説明していただいたが、2時間という長い時間の会議であったので、委員の皆さんで内容を共有した方が良く考える。事務局で録音していたようなので、要約でいいので会議録形式にまとめていただき、7人の検討委員から自己の発言について確認し、

了解いただいた後に部外秘扱いとして全委員に配ってはどうか。

【藤田会長】

提案として承る。これについて、他の委員から意見はあるか。

【相澤委員】

五井野委員の提案に賛成である。ぜひそうしていただきたい。私たちは、反対というより、今までどのような協議をしてきたのかを聞きたかった。それから、ゆあみの再生を何の目的で何をもって行うのかをはっきり認識できていなかったの、具体的なプランの提示がほしかった。採算的な問題や誰が面倒を見るのかについてすらも目途がつかない状況の中で、本当に必要な目的を、私たちにはとうとう示していただけなかったの、あえて今の段階ではゆあみを廃止せざるを得ないだろうと、私個人として申し上げた。やりとりの中で行き違いもあったかもしれないが、ゆあみという施設を今のうちに有効利用してもらいたいというのが私の本当の気持ちである。老朽化してだめにならないうちになんとかしたいという思いで、条例改正等の手続きを進めていただく方が得策ではないかという意見を申し上げた。

【池田副会長】

ゆあみについて、今後は検討委員会で検討しないことが決まったが、私から一つ提案があり、委員の皆さんに同調、賛成していただきたい。

地域の課題を考える地域協議会委員として、最後にゆあみに関して認識すべきこと、確認すべきことがあると考え、提案する。数年前から公の施設の再配置計画が行われているが、上越市の財政的な事情があるにせよ、廃止になったからそれでいいということではなく、経済的な負担がいつまでも続くという事実を私たちは理解しなければならない。これはゆあみだけでなく、他の公の施設にも言えることである。ゆあみに関して年間いくらの経費がかかるのか、維持管理費や借地料、除却に関する処分費などについて、資料を提示していただいて、私たち地域協議会委員がきちんと確認しておくことが必要だと考える。よって委員の皆さんには、私のこの提案に同調していただきたい。

【藤田会長】

後で協議したい。他にあるか。

【春日委員】

その資料を見て、皆で共有してからゆあみについて検討することができるということか。

【池田副会長】

そうではない。ゆあみについては、検討委員会では検討しないことになったので、資料の提示がされれば、私たちはそれを確認するだけということである。

**【春日委員】**

ゆあみについては、検討委員会の委員全員でもう検討しないことを決めたのか。

**【池田副会長】**

そうである。7人で2時間議論し、結論を出した。

**【春日委員】**

検討委員に一任したのでこれ以上は言えないが、ゆあみは浦川原の財産である。これについて、最後まで皆で協議したいという気持ち強い。これで検討委員会はおしまい、何も意見が言えないとなると、なんだか地域協議会委員の仕事をしていないような気がしており、もっと議論すべきことがあるのではないか。

**【池田副会長】**

賛成反対の意見がある中で、7人の委員に任されて検討委員会を立ち上げ、その中で話し合いをして出された結論であるので、他の委員からは真摯に受け止めていただく。そういうことではないか。

**【春日委員】**

その点については、その通りであると思う。それでは後ほど、皆さんの検討内容を見させていただく。寂しいという気持ちが強かったので確認させていただいた。

**【五井野次長】**

事務局から一点確認させていただきたい。先ほど、五井野委員から検討委員会の議事録を作成して共有してはどうかという意見があったが、その点について事務局としてどう対応すればよいか、皆さんで協議していただきたい。

**【藤田会長】**

春日委員のおっしゃることは理解できる。しかし、この検討委員会だけでできる仕事ではない。はっきり申し上げて、事務局が全く動かない中で、ゆあみは休止しており、令和4年には廃止になる。したがって、その間は動かないと判断したわけである。

議論の中で、私は所長と個人的な雑談話をしてきたつもりはない。背負っているのは、浦川原区地域協議会の会長である。その背景をもってお願いしたつもりである。したがって、私はこれを重く受け止めて、これ以上事務局の協力がなければ、これを進めても無理であると判断したわけである。それを検討委員会の中でも申し上げたところである。

事務局から確認するよう話のあった、会議録の件については、事務局で録音してあるので、作成していただき、委員で共有することでよいか。

(会場内から「はい。」の声)

それでは、事務局で対応をお願いします。

**【横田所長】**

今ほど、議事録の配付が決まったので、まずはそれをお読み取りいただいてからの話になるが、先ほどより会長から事務局に対しての言及があったので、少し触れさせていただく。議事録からお読み取りいただけると思っているが、私ども行政、事務局の立場とすれば、今回のゆあみの検討委員会の総意として具体的な利活用の提案等があれば、データ収集などの協力をさせていただくことを考えていた。今回、実際に行われたゆあみ検討委員会では、総意としてまとまっていなかったため、市として協力するには、検討委員会としての総意をまとめていただきたい。そういう趣旨で発言をさせていただいた。その点について、ぜひ議事録の方で確認していただきたい。

**【藤田会長】**

それは違うのではないか。事務局が浦川原区総合事務所総務・地域振興グループとなっており、それが全く動かないのであれば、検討のしようがない。その時も所長が言ったように、「あなたの立ち位置はどこにあるのか。」という指摘をいただいた。これは議事録が出てくれば分かると思う。私はその時にもきちんと話したが、事務局が動いてくれなければできない仕事であると申し上げた。これについて、異議があったら発言してほしい。

**【横田所長】**

本日、検討委員会に出席していない委員もいらっしゃるので、まずは議事録を提供させていただくこととし、今日はこれ以上の発言は控えさせていただく。

**【池田副会長】**

私の勘違いかもしれないが、今ほどの所長の話聞いて、検討委員会が終わったのだからもう資料の提供は行わないと解釈したのだが、それは違うと思う。検討委員会の場で、所長は委員の皆さんから要請があればきちんと資料を示すと発言があったはずだ。この後、会長から私の提案について協議をするという話があったが、それも振り出しということか。協議に入る前にきちんと説明してほしい。

**【横田所長】**

検討委員会としての結論を出す前に、そのような提案があり、それに対しては資料提供できるとお答えした。それで議論が2時間進んでいき、結果として検討委員会としては検討しないということであったので、その点については、議論の経過を踏まえて議事録で確認いただきたいと思う。

【池田副会長】

私が検討委員会で、委員の皆さんが了解すれば資料を提供できると言われたのは、会議の最後だったと思うが。

【横田所長】

議事録の調製はこれからになる。委員の方全員から確認していただくので、疑義等あれば、その時にお話しいただければと思う。

【池田副会長】

検討委員会の中では、検討が終わっても実際にかかった経費等の資料提供ができないという話ではなく、要望があれば提供するという話だったはずだ。

【横田所長】

議論の途中で、いきなり「検討しない」となったわけではないと私は受け止めていて、検討が必要であるという議論の中で、池田副会長からデータを提供してほしいという話があったので、資料の提供はできると申し上げた。検討委員会が結論を出した後で資料を提供すると発言した記憶はない。

【池田副会長】

所長がそのように言うのであれば、全委員に議事録を確認していただいてもよいのではないか。皆さんが私の意見に賛同するかは別として、私の提案が通るのかどうかは、議事録を確認していただければ分かると思う。他に出席した委員の方、私が言っていることは間違っているか。

【北澤正彦委員】

今のお話を聞いて私が思うことは、池田副会長の言う資料の提示というのは、私が検討委員会の中盤で話を出したもので、ゆあみにかかる経費は、決算書類として議会での承認がとれており、必要であればいつでも提出すると、確かに所長は発言した。これは間違いない。そして、結果的に検討委員会としての結論が、ゆあみについての検討を今後しないということも事実である。ただ、池田副会長が言われたとおり、今までにかかっている経費は知っておくべきだと思う。また、これは決算書類であり、資料の提出に何ら支障はないと思っている。協議会委員の同意があれば、いつでも出していただけるものだと思う。よって、どのタイミングで言ったかという話は別にして、基本的に出せる書類、データであれば出していただくというのが、当たり前なことだと私は思う。ぜひ、それは、ゆあみの検討委員会は終わったことではあるが、検討委員会の議事録と含めて出していただきたい。

**【村松副会長】**

検討委員会の際に資料が不足していたことについては申し訳なく思っている。私の意見としては、休止中のゆあみに年間かなりの金額がかかっており、それを少なくするため、区的环境整備をしながらゆあみを稼働しようという考えであったが、検討委員会で検討しないことが決定したので、残念ではある。

検討委員会の中で、ゆあみについての経費の提示はできると私も聞いているため、必ず資料を提供してほしい。

**【横田所長】**

今ほど話を整理していただいて、ゆあみについて検討するために資料がほしいということではなく、現状の確認という基礎的なことで資料がほしいと受け止めたので、議事録の調製と合わせて一緒にお配りするというところでよいか、その確認をお願いします。

**【藤田会長】**

それでは、池田副会長と北澤委員の言う資料の提出も併せて行ってもらおうということでしょうか。

(会場内から「はい。」の声)

それでは、会議録と資料の提示を併せてお願いします。

所長にお願いしているのだが、なぜこのようなことを言っているかということ、財政が大変であると言いながら、結局は爪で拾って箕で撒いているというような感じを受けているからである。所長が言うことの本意には、要するにゆあみは令和4年になれば廃止になるので、検討しても仕方がないではないか、ということがこちらに伝わってくる。議事録を十分読ませていただこうと思っている。

**【杉田委員】**

最初に申し上げたいのは、今後、ゆあみについて地域協議会として一切触れないということは決してないということである。今後とも、大事な公の施設の一つとして、令和4年の廃止どころではなく、地域協議会の総意になるか個人の意見になるかは分からないが、皆さんが自由にアイデアを意見したり、資料を見たいと事務局にお願いしたりするということがある。事務局には、こういう地域協議会や検討委員会に手を貸せば、泥沼の深みにはまるので一切やらないという上越市の大前提の方針があるのではないかと私は思っており、それが一番ネックであると思う。あるかないかは、なかなか言いにくいだろうが、そんな突き放すような状態では、会長が言うように進むものも進まない。このまま座して死を待つのか、それは違う。したがって、地域協議会としてゆあみの存続について、「廃止も止む無し」と結

論を出したわけではないことを、委員の皆さんに認識していただきたい。また市当局に苦言を申し上げたい。以上である。

#### 【相澤委員】

今回の検討委員会で中止の話になったのは、ゆあみの検討をやめるという意味ではなく、温浴施設として維持できないからであり、次の段階に進んでほしいということである。温浴施設としてはおそらく無理だろうと、皆さん方も薄々感じていて、地域協議会の総意であると感じている。そこで、例えば、条例を改正して資材庫にするなどの活用もできると思う。そういう風に、次の段階に進むという意味での検討委員会であったと私は思っている。また元に戻るといふ話であれば、検討委員会は必要なかった。

会長は、私たちが反対派と捉えたようだが、あえて反対という形ではなく、ゆあみの施設が健在のうちに何とかしたいという思いであるので申し上げた。五井野委員が言われたように、議事録で私たちの思いを理解いただければありがたいと思っている。

#### 【藤田会長】

皆さんの思いは分かった。

ゆあみが休止していてもどのくらい経費がかかっているのか疑問に思うのは、一市民として当たり前のことだろうと思う。なぜなら血税がつぎ込まれているからである。そこを皆さんからも理解していただかないとこの問題は解決しないと思う。前回の地域協議会でもそこが焦点になっており、2回に渡って議論したつもりである。市民の代表である我々がこのままでいいのかということ、私の責任上考えて進めてきたところである。したがって、ゆあみにかかっている経費については公表していただきたい。

以上で、会長報告を終わる。続いて、「(2) 委員報告」に移る。最初に、「①イノシシ被害防止対策検討会について」、池田副会長から報告いただく。

#### 【池田副会長】

2月9日火曜日に、「浦川原区イノシシ被害防止対策検討会」が開催された。出席者は、総合事務所のほか、関係機関など合計19人であった。地域協議会委員からは、相澤委員が新潟県上越ブロック指導農業士会の立場、五井野委員が新潟県農業共済組合上越支所の立場から出席され、地域協議会からは、村松副会長と私が出席した。

会議では、区内の被害状況や各団体における被害防止の取組についての情報提供など、各団体から深刻な被害の状況や苦勞していることについて多くの発言があった。また、具体的な被害防止対策として、捕獲して個体数を減らしていくうえで、各団体の代表から現場の具体的な問題点が挙げられた。第1回の会議であり、顔合わせも含め、各団体の状況を確認す



ることが中心であったが、2時間強にわたり議論がされた。次回は、3月末に具体的な対策について議論される予定である。以上で報告を終わる。

**【藤田会長】**

次に、「②中学生との意見交換会について」、村松副会長から報告いただく。

**【村松副会長】**

中学生との意見交換会の企画案まとめ作業が、2月2日火曜日に行われ、実行委員3人が出席した。1班から8班まであり、各班とも、的をしぼって内容がまとめられていた。実行委員が各企画にアドバイスをしながら、中学生がまとめの作業を行った。この企画の発表会を3月16日火曜日、浦川原中学校で開催するので、皆さん出席をお願いしたい。以上で報告を終わる。

**【藤田会長】**

他に無ければ、「(3)市からの報告」に移る。

「区内における防災行政無線の受信状況について」である。前回の第11回地域協議会で宮川委員から指摘があったことへの回答である。事務局から報告をお願いする。

**【五井野次長】**

前回の地域協議会において、宮川委員をはじめ複数の委員から、防災行政無線が聞き取りづらいとの指摘をいただいた。総合事務所において区内の状況を調査したので、その中間結果を報告させていただく。

まず、調査の方法については、区内の全町内会長の皆さんに、特に1月の大雪が降った時期に防災行政無線が正常に聞き取ることができたか、何か不具合がなかったか、また、住民からそのような話を聞いているかどうかについて、電話で聞き取り調査を行った。

その結果、対象となる34町内会のうち、不具合はないとの回答をいただいた町内会が31町内会、何らかの不具合があるとした町内会が3町内会であった。不具合の内訳として、放送受信時にブツブツと異音がするとの意見が2町内会、音が聞こえづらいとする意見が1町内会であった。

このような不具合が発生する原因として、区内の一部においては地形的に電波が受信しづらい状況にあるほか、受信時の天候や気象状況なども少なからず影響があると考えている。

今後、特に今回のような大雪などの災害時には、屋内の戸別受信機や屋外スピーカーの活用のほか、町内会長の皆さんへのファックス送信などの情報発信のあり方について検討していく。

なお、引き続き、町内会の協力をいただきながら、さらに詳細な調査を行って、防災行政

無線が聞き取りづらい世帯の把握に努めつつ、最適な受信環境の整備に向けた対応も検討してまいりたいと考えている。以上、中間報告とさせていただきます。

**【藤田会長】**

これについて、何か意見はあるか。

**【村松副会長】**

不具合がある町内会には、私の町内会も含まれているが、中間報告のため、どうこうと言うものではないが、市として今の時点でどのような対策を考えているか、聞かせてほしい。

**【五井野次長】**

まず、受信環境については、電波の受信が基本的になのかというところがある。放送の声が聞こえづらい、放送が受信できないという相談がある。その場合は、屋外アンテナの位置を電波が受信しやすい場所に移動したり、屋外受信アンテナを敷地内の一番電波が受信できる位置に変更したり、あるいは、戸別受信機を入れ替えるといった対応をしている。基本的な部分は、電波の受信状況にあると考えているので、聞き取りづらい世帯を把握した上で、電波状況を確認しながら世帯の状況に合わせた対応を行っていくことが基本になると考えている。

**【村松副会長】**

個人的な話になるが、私の家の受信状況が悪く、アンテナの位置を3回変えた。業者が言うには、晴れている時と、雨や雪が降っている時では電波の流れが変わってくる。今日はこの天気だから、この場所が良いのだと聞いた。受信機も変えてもらったが、先日の地震の際は、屋外のスピーカーからは聞こえていたが、屋内の戸別受信機からは一切聞こえなかった。このような状況を踏まえて、市で検討していただきたいと思う。

**【藤田会長】**

聞き取りづらい町内会は3町内会とのことだが、どこの町内会か。

**【五井野次長】**

飯室、岩室、菱田の3町内会である。

**【藤田会長】**

これは町内会長への聞き取りか。

**【村松副会長】**

私は町内会長でもあり、総合事務所から電話がかかってきて、状況の確認があった。

**【藤田会長】**

私はこれについては、調査不足であり、やり方にも問題があると思っている。熊沢町内会

でも聞きとれないところが多々ある。地域協議会会長の立場で主張するとまずいと思い、強くは申し上げてこなかったが声は出していた。この豪雪など、気象条件はあると思うが、私の家の近所4軒は全て入らない。4軒の状況を聞き取ってきたので、必要であればデータを提出したいと思う。

今回の調査は、町内会長の主観で報告されているだけである。このやり方ではまずいのではないか。それから、大雪だからというのは理由にならない。大雪も災害である。それは言い訳になるのか、そんな防災行政無線はあるのか。それは違うのではないかと思う。

**【五井野次長】**

今回の中間報告を行うにあたり、まず、町内会長に聞き取りをさせていただいた。そして、引き続き、町内会長の皆さんから協力いただきながら、さらに詳細な調査を行い、防災行政無線が聞き取りづらい世帯の把握に努めていきたいと考えている。

**【宮川委員】**

次長が言われたように全戸に確認していただきたいと思う。何のための防災行政無線なのか。災害があった時に放送が聞こえなければ避難もできない。過去に、どこかの地方で地震があった時に防災行政無線が聞こえないと言っていた。こういうことのないように詳細に調べて対応していただきたい。

**【藤田会長】**

こちらは、中間報告ということでお聞きしたいと思う。回答としては非常に不適當であると思っている。宮川委員は、不具合があるという飯室、岩室、菱田の町内の方ではない。この辺についても、きちんと把握する必要があるのではないかと考える。

委員の皆さんから他に協議事項はないか。

**【池田副会長】**

ゆあみの資料提供について提案させていただいたが、皆さんから意見を聞きたい。

**【藤田会長】**

先ほど確認したつもりであるが、今ほど池田副会長から改めて確認してほしいという要望があった。ゆあみが休止している状態であっても、かかっている経費を公開してほしいということである。これについて、皆さんそれでよろしいか。

(会場内から「はい。」の声)

それではよろしく願います。

「4 その他」に移る。「(1) 令和2年度地域活動支援事業成果報告会及び令和3年度地域活動支援事業説明会」については、前回の第11回地域協議会で、3月6日土曜日、午

後1時30分から開催することを決定した。当日の役割について確認するので、参考資料1の裏面をご覧ください。まず、開会の挨拶は会長の私が行い、成果報告を受けてについては、池田副会長にお願いします。最後の閉会の挨拶については、村松副会長にお願いします。また、この成果報告会は、地域協議会が主催であり、当日の進行については、事務局を通じて春日委員にお願いしているところであるが、よろしくお願いします。なお、3月6日当日は、午後1時に会場の市民ホールに集まっていただきたい。この件について、事務局から補足説明をお願いします。

**【五井野次長】**

成果報告会については、本年度採択された5団体に出席を依頼済みである。また、広く地域の皆さんに参加していただきたいことから、区内で活動する地域団体約40団体にも案内を送付している。このほか、2月25日発行の浦川原区地域協議会だよりにも掲載したほか、防災行政無線で周知を行う予定である。

次に、お手元に配付した参考資料2について、前回の第11回地域協議会で協議、決定した「浦川原区における令和3年度の地域活動支援事業の採択方針について」まとめたものである。確認いただきたい。

また、本日、「令和3年度地域活動支援事業の概要（案）」と「令和3年度地域活動支援事業に関するQ&A（案）」を配付させていただいた。この内容は、令和3年度予算の成立を前提としたものであり、今後変更する可能性があることをあらかじめ了承いただきたい。

**【藤田会長】**

今ほどの説明について、何か意見はあるか。無ければ、「（2）地域協議会だよりの発行について」、事務局から説明をお願いします。

**【五井野次長】**

本日、お手元に配付した2月25日発行の地域協議会だより第50号についてである。今号では、令和3年度地域活動支援事業の事前相談を開始することや同事業の概要について掲載した。相談を受けた案件については、事務局として提案に結び付くよう誠意を尽くして対応していく。

**【藤田会長】**

今ほどの説明について、何か意見はあるか。無ければ、次回の地域協議会を3月25日木曜日の午後6時30分から、浦川原地区公民館の講堂で行う。

他にあるか。

**【横田所長】**

今ほど、3月の地域協議会の日程を決めていただいたが、私からお伝えしたいことがある。新聞報道等でもご存じかと思うが、市では、2月16日に「第4次上越市公の施設の適正配置計画」を策定、公表した。この適正配置計画については、当区では昨年の7月から9月にかけての地域協議会において、対象となる施設の関係者との協議状況や今後の方向性の案について説明させていただき、当該計画の登載内容について承諾をいただいたところである。

このうち、浦川原谷ゲートボールハウスについて、民間事業者である大杉の里に貸付をし、就労継続支援事業の作業所として活用する方向性となっている。2月18日に、地元の谷町内会への説明会を開催して了承いただいた。併せて、この施設を貸付するために必要な県との協議を現在進めており、詰め段階に入ってきているため、3月の地域協議会での諮問を視野に準備しているので、委員の皆さんにはお含みいただきたい。

なお、他の4施設についても、適正配置計画に基づいて、引き続き関係する地域の皆さんの理解と協力を得ながら順次進めてまいりたい。

**【藤田会長】**

他にあるか。

**【村松副会長】**

これは協議事項ではないのだが、上越市立水族博物館うみがたりのイルカが亡くなったと報道されている。該当する地域自治区や住民には説明があったと聞いている。区が違うので議論するわけにはいかないが、浦川原区であっても、上越市全体の話であるので、委員の皆さんが必要とするのであれば、教育委員会からこの場に来てもらって経緯の説明を受けたいと思っているがいかがか。

**【藤田会長】**

これについて皆さんいかがか。

**【北澤正彦委員】**

私は、水族博物館のイルカについては、公の場で教育委員会からきちんと説明がされていると思うので、わざわざ浦川原区に来てもらって説明を受ける必要はないと感じる。

**【藤田会長】**

これについては、総合事務所の判断もあると思うがいかがか。

**【横田所長】**

基本的なことになるが、この問題が浦川原区にどのような影響を与えるのかという視点で、必要性を判断していただければよろしいかと思う。この間、地域協議会としてこの問題に関

して取り上げてきた経緯もないと思うし、議会でしっかりと議論がなされており、その内容も全て公表されているので、そちらを確認いただければ理解いただけるものと思っている。

**【藤田会長】**

他の委員から必要ないとの意見と、所長からの説明を受けて、村松副会長は結構だということなので、これは意見として出たことと承る。

**【藤田会長】**

他にあるか。無ければ、第12回浦川原区地域協議会を閉じる。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : [uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。